全国地域安全運動実施中

〔発行者〕 大津警察署

(Tel 096-294-0110)

乗り物盗に注意

県内の乗り物盗被害は、令和7年8月末現在において、

- 自動車盗 11件(前年同期比-1件)
- オートバイ盗 109件(前年同期比+33件)
- 自転車盗 1,005件(前年同期比+24) となっており、オートバイ盗と自転車盗が増加傾向にあります。

被害の多くは、無施錠状態によるものです。

また、自転車盗被害は、公共の駐輪場だけでなく、自宅の駐輪場での発生も多くなっています。

車やオートバイ、自転車から離れる際は、必ず鍵を掛けるようにしましょう。

自動車盗被害 キー有り被害率

6 4 %

オートバイ盗被害 キー有り被害率

7 7 %

自転車盗被害施錠なし被害率

LOCK

8 4 %

いつでん、とこでん、ぴしゃーっと

鍵は掛けなんばい。 す~ぐ盗まるっけんね!

万引きは絶対にダ

県内の万引き被害は、令和7年8月末現在において、721件(前年同期比+68件)発生しています。万引きは『窃盗罪』であり、許される行為ではありません。絶対に万引きをしてはいけません。もし、万引きの現場を見かけた場合は、店員さん又は警察への通報をお願いします。また、ご家族の間でも万引きは犯罪であることを再確認し、「しない・させない」を徹底しましょう。

